

平成 24 年 4 月 25 日

社団法人 全国消費生活相談員協会  
理事長 丹野美絵子様

株式会社ポジティブドリームパーソンズ  
代表取締役 杉元 崇将



## 回答書

前略 貴法人におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度弊社のウェディングパーティご利用規約に関し、平成 24 年 4 月 13 日付「ご連絡」と題する書面（以下「本書面」といいます。）にて、依頼を頂きました事項のうち、2.（新規約 6. に定めるお取消料②③に関する事項）に関しまして、改めて社内で見直し、検討を行ったところ、PLAN の内容によっては、一部のお客様（例えば、特に打ち合わせが始まる前で、PLAN に追加して料飲等をご注文されていないお客様など）において、料理●●●円、飲み物●●●円と一律に設定した場合、パッケージ PLAN の金額をもとに算出したお取消料の金額よりも割高となってしまうケースが発生する可能性があることが判明しました。

そのため、そのようなケースにおいてお客様に割高なお取消料が発生してしまうような事態の発生を避ける為と、社内オペレーションを統一化し、確実に実行する為に、お取消料の額を算定するにあたっては、通常のご結婚披露宴における場合と同様、PLAN の場合も、お客様に実際にご提示している PLAN の金額をもとに算出することとし、規約の 6 項②及び③を下記のように改めさせて頂きたいと存じます（修正箇所は下線部）。

再度修正をする事をお詫びするとともに、今後も社内で検討を重ねて、お客様に不利益を与えてしまうおそれのある条項の修正に努めて参ります。

### 記

#### 修正前

②挙式・ご結婚披露宴における、正式なお料理が決定するまでの最新お見積金額上の料飲総額の内容は、初期お見積金額を基に計算致します。但し、初期お見積金額を PLAN でご提示している場合は、お一人様お料理＝12,700円、お飲物＝5,000円として計算致します。

③二次会における、正式なお料理が決定するまでの最新お見積金額上の料飲総額の内容は、

初期お見積金額を基に計算致します。但し、初期お見積金額をPLANでご提示している場合は、お一人様7,000円として計算致します。

#### 修正後

- ②挙式・ご結婚披露宴における、正式なお料理が決定するまでの最新お見積金額上の料飲総額の内容は、初期お見積金額を基に計算致します。但し、初期お見積金額をPLANでご提示している場合は、PLANの金額を基に計算を致します。
- ③二次会における、正式なお料理が決定するまでの最新お見積金額上の料飲総額の内容は、初期お見積金額を基に計算致します。但し、初期お見積金額をPLANでご提示している場合は、PLANの金額を基に計算を致します。

以上